

静岡県掛川市

掛川市内に訪れる修学旅行やスポーツ合宿の宿泊費用を支援いたします。

掛川市教育旅行等宿泊費補助金

申請受付開始

4月1日（金）から（補助対象は4月16日（土）以降の出発日分）

1学校（団体）1人当たり

1000円



茶のみやきんじろうくん

1 補助対象

掛川市への市外からの教育旅行（修学旅行、校外学習、体験学習等）又はスポーツ合宿（以下「教育旅行等」という）の受入促進を図るため、修学旅行等を行う学校又は団体に対し、市内の宿泊施設に宿泊する費用の一部について補助金を交付します。

2 補助対象者

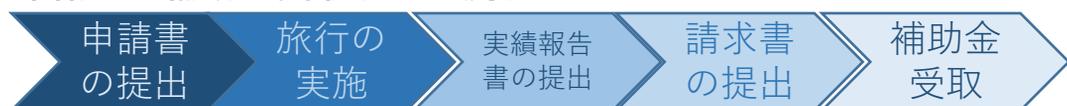
補助対象者は教育旅行等を行う市外の学校又は団体であって、次の各号のいずれにも該当する者とします。

- （1）市内の宿泊施設に1泊以上宿泊すること。
*大会参加目的の宿泊は除く。
- （2）1学校（団体）あたり20人以上（引率者を含む）であること。
*スポーツ合宿の引率者は最大3人とします。
- （3）教育旅行は学校のみ対象、スポーツ合宿は学校と団体が対象。
*対象になるか、事前にお問い合わせください。

3 補助額

1学校（団体）1人あたり1,000円とします。ただし、1学校（団体）あたり10万円を上限とし、1年度につき1回までとします。また、掛川市の予算の範囲を超える場合は受付できない場合があります。
※他制度との併用は可能ですが、併用先の取り扱いについては、必ずご確認ください。

4 申請から補助金受取までの流れ



5 申請方法（裏面をご覧ください。）

■申請先・問い合わせ：掛川市役所観光交流課観光交流係 電話0537-21-1121
〒436-8650 静岡県掛川市長谷1-1-1 Email kanko@city.kakegawa.shizuoka.jp

申請方法

郵送（メールでの申請は受け取ることができません。）

①申請書提出（旅行等出発日の15日前まで）

- ・ 交付申請書（様式第1号）
- ・ 旅行の目的、日程等が記載された書類（事業計画書、収支予算書など）

※変更承認申請書の提出（計画内容に変更があった場合のみ）

- ・ 変更承認申請書（様式第2号）
- ・ 変更内容がわかる書類

②交付決定（交付決定通知をお送りします。）

③実績報告書提出（旅行等終了日から30日以内）

- ・ 実績報告書（様式第3号）
 - ・ 日程が記載された書類
 - ・ 参加者名簿
 - ・ 宿泊証明書（様式第4号）
- ※宿泊施設の証明が必要です。



④補助金交付確定（補助金交付確定通知書をお送りします。）

⑤請求書の提出（補助金交付確定通知書を受領した日から10日以内）

- ・ 請求書（様式第5号）

⑥補助金の交付（精算払い）

申請者
（学校、
団体等）

掛川市



掛川観光公式
Instagram



掛川市公式
Twitter



掛川市観光公式
Facebook



きてみい掛川
YouTube



※申請書の様式ダウンロードや、
本補助金についてはこちらから。

掛川市教育旅行等補助金

検索